## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

最終更新日:令和7年11月5日

次級方割向 企業·事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	ロ: 取和/年II月3日 その他参考事項
小山レミコン(株)	栃木県小山市	R6.11.11	学働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第151条の7第1項	運転中のコンクリートミキサー車に接触するおそれがあるのに、労働者を立ち入らせ、危険を防止するための必要な措置を講じなかったもの。	R6.11.11送検
村尾創造教育研究所	茨城県笠間市	R6.11.11	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、2か月分の賃金約52万円を支払わなかったもの。	R6.11.11送検
株式会社マツミ・ジャパン	茨城県筑西市	R6.11.15	労働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第107条第1項	ベルトコンベヤーの掃除又は調整の作業を 行わせるにあたり、機械の運転を停止させ なかったもの。	R6.11.15送検
(有)エヌ・シー・アイ	茨城県古河市	R7.2.6	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、1か月分の賃金約90万円を支払わなかったもの。	R7.2.6送検
(有)ペット医学機構	茨城県牛久市	R7.3.7	最低賃金法第4条	労働者4名に対し、1か月分の賃金約80万円を支払わなかったもの。	R7.3.7送検
(株)サテック	栃木県宇都宮市	R7.3.10	労働安全衛生法第100条第1項 労働安全衛生規則第97条第1項	労働者が労働災害により負傷し、4日以上休業したにもかかわらず、被災者所属会社の代表取締役と上位請負会社の取締役が共謀の上、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの。	R7.3.10送検
(有)松島組	栃木県小山市	R7.3.11	労働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第158条第1項	資材置場において、運転中のドラグショベルに接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの。	R7.3.11送検
ACA Next(株) 筑波大学 附属病院	東京都港区	R7.5.8	労働基準法第36条	労働者2名に対し、1か月当たり100時間以 上又は複数月の1か月当たり平均時間が 80時間を超える違法な時間外及び休日労 働を行わせたもの。	R7.5.8送検
(株)共伸	群馬県伊勢崎市	R7.6.4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生 したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提 出しなかったもの。	R7.6.4送検

<u>茨城労働局</u>	<u>日:令和7年11月5日</u>				
企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)Innovation System	東京都江戸川区	R7.7.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約7メートルのスレート及びFRP製でふかれた屋根の上で踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.7.2送検
凱翔プラスチック加工(株)	茨城県常総市	R7.7.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	スクリューコンベヤーの回転軸に覆い等を 設けていなかったもの。	R7.7.7送検
(株)菊翔	茨城県猿島郡五 霞町	R7.9.1	労働基準法第32条	労働者4名に、36協定の延長時間を超える 違法な時間外労働を行わせたもの	R7.9.1送検
TST貿易(株)	茨城県坂東市	R7.9.24	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に可燃性ガス及び酸素を 用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の 業務を行わせたもの	R7.9.24送検
学校法人温習塾	茨城県つくば市	R7.10.2	労働基準法第32条 労働基準法第36条	適正な選出手続を経ていない労働者代表者との間で「時間外労働・休日労働に関する協定」を締結し、法定労働時間を超え時間外労働を行わせ、また、就業規則の変更にあたり、労働者代表者を適正に選出せず、意見を聴かなかったたもの。	R7.10.2送検
(株)アイアシスト	茨城県鉾田市	R7.10.8	労働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第151条の3	工場新築工事現場において、労働者が車 両系荷役運搬機械であるフォークリフトを 用いて作業を行うときに、あらかじめ、作業 計画を定めなかったもの。	R7.10.8送検